

【様式②】
(施設所管課記入様式)

大東市立北条人権文化センター 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】大東市立北条人権文化センター

【指定管理者名】特定非営利活動法人ほうじょう

【評価対象年度】令和7年度

【施設所管課名】市民生活部 人権室

業務内容について評価

社会福祉法に定める隣保事業を実施する隣保館の機能を有する北条人権文化センターは、住民の福祉の向上並びに人権啓発のための交流拠点であるコミュニティセンターとして、地域に根ざした活動を行っており、人権啓発イベント「ウィズ」では多くの施設・団体・企業の協力を得ながら、市民への啓発と交流の広がりが見られました。又、近隣施設と連携した「親子ふれあい夏のゆうべ」や人権問題と音楽をテーマにした「新春公演会」といった住民交流事業を実施し、定期的に行っているギター教室やヨガスクール、親子あそぼう会といった利用者ニーズの高い事業や、どなたでも参加できる畑での野菜作り、サロン、育児相談会など、幅広い世代の住民交流の機会を提供するだけでなく、人権に関する社会見学やパネル展示並びに啓発ポスターの掲示など、積極的に人権啓発に努められ、本市の人権意識の向上に貢献したと評価します。

そして総合相談・支援事業につきましては、身近な生活面の相談から、就労、人権、教育支援のさまざまな分野の相談に対応し、貴団体がこれまで培ってこられた地域や関係機関との連携を活かして、相談者の課題解決に大きく貢献していただきました。

利用者満足度について評価

各室にアンケートボックスの設置、ホームページや窓口で利用者の意見を聞く機会を設けるなど、積極的に利用者の意見や希望を聞くことに努められていることが認められます。頂いた意見等については、運営や事業を実施する上において活かされるよう柔軟に対応され、人権に関する社会見学の参加者からは、「参加することができてよかった」と好評な意見を頂いているなど、利用者に理解が得られる取組が行われたと認められます。又、令和7年度は貸室利用アンケートを実施し、多くの利用者から利用料金や開館時間について概ね適当であり、今後も利用したいとの回答が寄せられました。

引き続き、利用者に満足していただける運営に努めてもらうことを期待します。

収支状況について評価

令和 7 年度は、原材料費やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇など、広範囲にわたる物価上昇の影響を受け、特に設備保守点検費は年々増加傾向にありますが、事業費や光熱水費等の削減といった全体的な経費節減に取り組まれた結果、収支状況は良好な状態を維持できたと評価します。

総合評価

北条人権文化センターは、住民福祉の向上や人権啓発の交流拠点となる役割があります。

市民のつながりを大切にしながら人権尊重の土壌をつくり、生活の安定や向上、生涯学習の推進につなげる取組が必要です。令和 7 年度は昨年度に引き続き、地域コミュニティを活かした様々な交流事業などを実施し、人権啓発イベント、人権に関する社会見学、子育て支援、高齢者支援事業だけでなく、誰でも参加できる畑での野菜づくりやサロンなどの事業の参加者やセンター利用率は増加傾向にあり、人権文化センターの認知度向上、市民の人権意識の向上に大きく貢献いただきました。

又、人権に関する社会見学やパネル展示並びに啓発ポスターの掲示、北条タウン紙「みらい・未来」、SNS・ホームページでの人権啓発や生活・福祉につながる情報発信の充実などに取組、そして総合相談・支援事業においては、様々な課題をもつ相談者に対応し、地域や関係機関と連携し伴走型の支援を行うことで、相談者の問題解決に努められ、可能な範囲で施設目的に沿った事業運営に努められました。

今後も施設利用者や事業参加者が満足できる、事業企画やインターネット等を活用した取組など、広報活動にも一層努められることを期待します。